

審議会会議録

審議会等の名称	令和7年度 第1回瑞穂市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年10月7日(火曜日) 13時30分～14時50分
開催場所	瑞穂市ココロかさなるCCNセンター 5階 第3会議室
議題	(1) 瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における事業実績について
出席委員	河村岳昌委員(副会長)、佐藤良典委員、清水恵子委員、高見順委員、田中佳織委員、土岐祥子委員、成瀬幸太郎委員、矢野幸子委員、若園明裕委員、渡瀬広子委員、
欠席委員	秋山博委員、豊田千晶委員、西垣吉之委員(会長)、矢崎斉委員、割石裕美子委員
公開区分	公開
傍聴人數	0名
審議の概要	<p>1 開会 委員15名のうち、10名が出席(2名遅刻)。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 あいさつ 市長よりあいさつ</p> <p>3 議題 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。 本日の傍聴者なし。 会議録については要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示しないことを確認した。</p> <p>事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における令和6年度の事業実績」について説明</p> <p>(質疑・意見) 【A委員】 3ページ③の「子育て短期支援事業」では、令和6年度実績が77名ということで令和5年度に比べかなり増えている、どのようなケースが増えているのか、またこの割合で増えていくと、本当に今の施設数で足りるのかを伺いたいです。</p>

【副会長】

確かに気になりますね。私も4ページ⑤にもありますが、「一時預かり事業」でも令和5年度に比べると、令和6年度の実績数がかなり多いということで、背景であるとか、これだけ膨らんでしまった状況というのが、ご説明いただける範囲で共有していただけるといいかなと思います。

【事務局】

「子育て短期支援事業」では、令和6年度だけ飛びぬけて利用者が多いのは、保護者の方の入院とか、冠婚葬祭とかの利用が多くありました。延べ人数での利用ではありますが、最近は家族の方で頼れる方がいらっしゃらないとかそういういろいろな事情がありまして、昨年度は非常に多かったということがあります。今日現在では、令和7年度は利用者が7人ということで、落ち着いています。

【B委員】

6ページ⑫の「放課後子ども教室事業」について、月2回実施ということでしたが、どのような教室の内容を行っているのか、今後ほかの校区でも計画されているのか教えてほしいです。

【事務局】

「放課後こども教室」は月2回、本田小学校の図書室で実施しています。瑞穂市は「読書のまちみずほ」ということで、読書を推進しており、場所的にも学校の建物と別のところに図書室があり、管理もしやすいということでそこで実施しています。まず何をやるかというのは自由ですけれども、宿題をやる子もいますし、読書をする子もいます。指導員がいますので、一緒に昔の遊びをしたりとか、自分たちで紙飛行機を作って遊んだりとか、図書室の中で自由に安全な時間を過ごしています。今後につきましては、市内全域にというのが最終的なところにはなると思いますけれども、地域の方々と協働でやっていく必要がありますので、地域の方が積極的にかかわって、放課後のお子様を見ていただくというような体制づくりをしていかなくてはいけないので、目標値としましては令和13年度に2校目というところがありますけれども、それまでに何とかほかの校区にも少しずつ広げていきたいと思っております。

【副会長】

学校の開放性はとても大事なことだと思っていて、私たちの時代は学校が終わって、自宅に荷物を置いたらまた学校に集合するという時代だったので、「放課後子ども教室事業」で学校が自分たちの居場所であるということの機能というのをやはりその地域のこどもたちからしたら重要なと思います。一方で事務局の方からお話がありましたように、放課後こどもたちの居場所の確保ということで、何か色々抱えた子が学校や近すぎるところには行きたくないという児童も中に入いるのかなと思います。地域や民間の人がちょっと公設や公設ではないところでも集えるところであるとか、そういう居場所を民間とか地域と協働しながら考

えていけるかというのが1つのポイントかと思っています。キッズスクエアさんでも若者とか子どもの居場所活動とかされたりしていると思いますが、ニーズはどうですか。

【A委員】

キッズスクエアみずほでは、毎月1回、日曜日に10時から午後2時まで市民センターで誰でも参加できる無料の活動を行っています。午前中はお昼にこどもたちが自分たちで食べられるものを作っています。小学生から参加できる居場所なので、現在小学生から中学生、高校生まで来ています。特性のある子もいますが、近所の子とか、保護者が送迎だけして参加する子もいます。9月28日も実施して16人ぐらいきました。小学生が多いですが、中学生が2人と高校生が1人でした。小学生が作れるものを作って、それを食べて、片づけて、昼からはトランプであるとか、オセロであるとか、コミュニケーションができるもので遊ぼうということで、同じ学校の子ばかりではないので、コミュニケーションを取りながら遊んでいます。4月から始めていますが、いろいろこどもたち同士でトラブルはあります。でもそれも経験と私たちは思いますし、それでも毎回参加するので、やはりワーッと騒げるところがほしいのかなと思っています。スタッフは6名ぐらいでその中に大学生も1人います。できるだけ自分たちがこれをやろうと言うのではなくて、やっていることに対して見守りながら、本当にこどもたちの目線でということを大事にして過ごしているので、皆さんにも来てもらえると、言葉で語るより感じてもらえると思います。今度は10月12日になります。メニューはオムライスとスイートポテトです。こどもたちができるものと、あとは防災の観点で、ビニール袋の中でご飯が作れるとか、ビニール袋の中でスイートポテトができるということで、それを知つておいてもらうと何かあったときに、カセットコンロとお湯とお鍋があればご飯ができるんだよということを経験しているといいなという風に思っています。本当に経験が力になるので、こどもの好きなデザートも袋の中で、こんなふうにスイートポテトができたり、こどもも大人もこんなに簡単なんだという驚きがあったり、いろいろレシピも考えるので、それで発見もったりして、そんな風にこどもたちができるものを考えてながらやっています。

【副会長】

子どもの行事とかイベントは結構地域間格差が出てきているところがあると実感しています。わたし自身が住んでいるところはこども会が解散してしまって地区のお祭り行事とかイベントというのがなくなってきたしました。なので、子どもの出番とか役割を地域でどう作るかということが大事かと思っていて、そうすると自分の地域を好きになるという観点も出てくると思います。

自治会ではこどもを中心としたような行事やイベントごとてあるじゃないですか、ああいうのでお手伝いを希望する子とか、そういうわりとこどもを活躍させようみたいな、そういう動きはどうですか。結構活発ですか。

【C委員】

春祭りの4月に、うちの町内では80人ぐらい中学生がいますが、その約半分以上、50から60人ぐらいはお手伝いに来てくれます。コロナの時から夏祭りをやっていて、中学生も参加しています。昨年、一昨年ぐらいから自治会連合会の夏祭りも復活しましたが、自分たちの町内だけで8月末に夏祭りをもう1回実施しています。中学生が活躍できる場を作るためにやっています。今年も50人ぐらい来てくれて、地域で夏祭りを何で2回もやるのかということを言われたりもしますが、町内でやる夏祭りは、わたしの中では中学生をメインにボランティアとして活躍してもらって、中学生がいることによって地域のみんなが活性化して、小学生の子が中学生を見て中学校になったらあんなことができるんだというのを見てもうためにやっているメインの夏祭りです。このことを青年団とかに順番に話していくと皆さん理解をしてくれます。地域のこどもたちを育てるのは地域の大人の役目ですというのをずっと行っています。

コロナの時に最初の年は中止にしたことを、どうして中止にしたのかと中学生から言われました。コロナ2年目の時は、中学生を無しにして大人だけで小さくやりましたが、その時に中学3年生に今年で最後なのにどうして無しにしたのかといわれました。逆に中学生を卒業しても高校生でも来てねと言ったところ、翌年に来てくれました。やはり楽しみにしているこどもは一定数いて、そういう場を提供するのが私の仕事だなという風に思っています。

【副会長】

熱い大人が地域にいるというのが、すごく突き動かされるなという風にお話聞いていましたけれども、いろんなあらゆる手段でこどもの孤立を防ぐことは大事ということと、中学生の子を活用されるというところで、小さい子からすると大人が奮闘している姿より近い目標のお兄ちゃんとか、こういう風ならなるかもしれないという憧れから、実際自発的な活動、意識につながっていくところがあると思うので、そういう取り組み、コロナだけどそれに反発してやりきる。そういう姿もこどもは見ているかなと思いますので、ぜひ継続してほしいなという気持ちです。

【D委員】

一過性とか今年だけではなく、継続していくことが必要だとは思いますが、こどもが成長するときに目標や、どうなりたいとかも変わっていくので、実際自分たちのところも今まであった夏祭りみたいなものがなくなってしまいましたが、知らないうちになくなりましたと言われて、それはどうなのかなとは思いました。

【副会長】

無理なくあり続けるということが大事だと思いますので、そういう点で、私は

事業の立ち上げとかに関わることもありますけれども、大人の事情でやめてしまうと、そこで子どもが居場所を無くすという否定的なものを与えることになってしまうので、そういう部分で地域の大人が何とか無理なくやり続けるところが1つポイントかなという風に思います。

【E委員】

3ページ②の「放課後児童健全育成事業」について、対象が15日以上利用するかたで、1年生とか2年生とか低学年の子が入りやすいと聞いています。15日以上とかではなく、働いていない日は自分で放課後は子どもと一緒にいたいという思いがあって、いろんな働き方の層に対応して子どもたちを見ていただけると嬉しいというのがあります。また月2回放課後子ども教室を実施していると説明がありましたが、月2回開催ではなくて仕事に合わせてそれぞれ家庭の事情も違いますので、やはりそこを徐々に変えていっていただけないかなと思います。物価がどんどん上がってい、今共働きじゃない方も共働きになるパターンもあると思いますし、それぞれの家庭の事情に合わせて、子どもを預かってもらえないどうしても働けないという事情がありますので、そこに寄り添ってもらえると嬉しいなという風に思います。何か今後増えていくみたいなものもあったりするのでしょうか。それともこのままたくさん働いている方優先、低学年の方優先という形は変わらないでしょうか。

【事務局】

「放課後児童健全育成事業」というのが、保護者の就労等で家庭に子どもしかいない子どもに対する事業ということで、保育所と同じで就労証明を出していただいて、お仕事等をされている保護が必要だというところを確認させていただいてお預かりする事業です。放課後児童健全育成事業は、保育所の小学生の放課後版と思っていただければ考え方としていいかと思います。ただ、おっしゃった通り、本当に今は働き方も様々で、子ども家庭庁が示している考え方の中には、そういう親の状況に関わらず、すべての児童に対しての支援を考えていかないといけないという考え方があります。

保育所では、令和8年度から全国的に子ども誰でも通園制度という制度が始まりますけれども、この制度は就労証明は必要なく、限られた時間数ではありますけれど、お家に母親父親がいらっしゃる状態であっても保育所が使えるという制度になります。これからの方としては、先ほど副会長もお話ししていただきましたが、子どもの居場所という考え方、放課後児童クラブは生活の場というところがあるけれども、もっと自由に安全に子どもたちが放課後過ごせるような場所を作っていくという考え方は流れとしてあると思います。瑞穂市においても、放課後子ども教室もそのうちの1つの事業になると思います。そういう場所が今後必要と考えており、具体的には整っていませんが、方向性としては、そのような形になっていくのかなと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

【E委員】

本日の資料にはありませんが、こども計画にある「産後ケア事業」について教えてください。自分で調べたところ、瑞穂市は対象病院がなくて、岐阜市とか北方町とかは、産院、クリニックと連携して補助金が出るというシステムがありました。瑞穂市でも、病気になった場合は通院でとか、泊まった費用みたいなを負担するみたいのが書いていましたが、近隣市町村と差があると思って、産後ケアは割と全国的に今広がってきてていると思いますが、瑞穂市での産後ケアことをお伺いしたいです。

【事務局】

瑞穂市も産後ケア事業は開始しています。3つの型があって、居宅訪問、家庭訪問をさせてもらうものと、デイサービス型、施設へ通っていただくもの、それからおっしゃったように短期入所、母と子で宿泊をしていただくという3つの型がありますが、利用状況を見ると今一番多いのが家庭訪問です。助産師さんがお家へ家庭訪問をしていろいろ指導をしてくださるというのを利用している方が一番多いです。短期入所については瑞穂市では利用できる施設が1か所しかないのと、少ないなという風に思われると思いますので、その部分が今後の課題で、岐阜県と連携をしながら広げていけるようにと思っていますし、出産したママたちにある程度必要指導の場というのが求められてきていて、国もここを緩めて使ってもらいたいなさいというような制度の改革が行われているのは存じておりますので、これからに期待していただければ。ご希望通りとはいかなないと思いますが、広げられるように努力をしていきたいと思っています。

【E委員】

自分の産んだ医院で見てもらえると本当に母子ともに心のゆとりもできますし、はじめての場所だとそれはそれで何かいろいろ調べたりしないといけないし、持ち物とか誰に聞いたらいいかわからないというのもたくさんあると思いますので、そこは迅速に広げていただけると嬉しく思っておりますので、期待して待ちたいと思います。

【A委員】

出産したばかりのお母さんは、赤ちゃんと過ごしたいけれど、家事、洗濯、掃除、それがとてもできないです。そこでヘルパーさんを使う券を市が配ったりとか、券の補助金をもらえるとか、やっぱりそういうことを瑞穂市は考えてくれるといいなと思いました。ホームヘルパーさんをたのむ制度はないですか。

【事務局】

瑞穂市でも「産前産後ヘルパー派遣事業」というものがあります。課題としてはなかなか来てくださるヘルパーさんの事業所がないというのもあります。介護を行っている事業所とか探したり、開拓したりの努力もしましたが・・。

	<p>【A委員】</p> <p>予約がすぐ埋ましまったりして、瑞穂市には足りてないですよね。お掃除の会社とかはどうですか。</p> <p>【事務局】</p> <p>産後ドゥーラを聞かれたことがありますか。掃除の会社ですと、掃除しかできないですが、産後ドゥーラというのはやっぱり生まれた方とのコミュニケーションをとって、心配なことを聞き取って、経験からこういうことですよという相談役になることがあって、瑞穂市には産後ドゥーラの資格を持った人がいるところと事業者契約をして現在進めているところです。当初は利用するかたが少なかったのが、最近は登録者も増え浸透してきました。</p> <p>【A委員】</p> <p>利用した人からはやっぱりドゥーラがいいというのは聞いています。ただ値段が高いです。それを市が全額補助してもらえるならいいですが、1回だけではね。</p> <p>【副会長】</p> <p>これからニーズがやはり高まっていくし、そうやって手厚くすることで出生率であるとか、やっぱり瑞穂市はこどもに手厚いなとかにつながっていくのかなと思うので、今のお話だと瑞穂市はちゃんと質にこだわった支援モデルをちゃんと考えてくださっているというところもありますので、ここは現在進行形の課題というところではありますけど、委員の皆様とか、事務局の方もそこに関しては共通課題を感じていると思いますので、そういうところ、公の仕組みの限界と、あとは隙間を埋める民間との共同ということですね、そこはまたテーマとしてまた次回以降こういった計画の中でも視点には入れていけるといいのかなと思っているところです。</p> <p>【事務局】</p> <p>任期の関係でこの委員のかたでの会議は今回が最後となります。また来年度は子ども・子育て会議の委員をまた募集させていただきますが、また同じ方が委員になられる場合もあるかと思いますが、その際はまた今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (担当課)	<h4>4 閉会</h4> <p>瑞穂市 健康福祉部 子ども支援課 T E L 0 5 8 - 3 2 2 - 3 0 2 2 F A X 0 5 8 - 3 2 7 - 1 5 6 6 e-mail kosien@city.mizaho.lg.jp</p>